

2022年12月2日

公益社団法人 日本医師会
長島 公之 常任理事 殿

埼玉県保険医協会
理事長 山崎 利彦

オンライン資格確認等システムの来年4月「義務化」の撤回に ご尽力を求める要望書

拝啓 貴職の国民医療向上へのご尽力に深く敬意を表します。

さて、ご承知のとおり医療機関に対してオンライン資格確認等システムの導入を来年4月から原則義務化とする政府方針が発表されて以降、とりわけ8月の三師会と厚労省による合同説明会以降、開業医の周辺はカードリーダーの申請を促す様々な動きに翻弄されてきております。

11月20日において、申請数こそ20万1396施設・87.6%と発表されておりますが、準備機関数は9万5806施設・41.7%と、8月当時の導入計画を大きく下回っており、もはや4月からの義務化が不可能な状態にあることは明らかです。しかしながら、政府・厚労省は、療養担当規則の発効にともなう附帯意見を年末に発表する想定があることから、4月義務化を修正発表することを見送り続けています。

既にカードリーダーはメーカーによっては在庫がなくなっており、4月義務化に間に合わせるがために、開業医によっては自院のシステムと相性の悪いカードリーダーを契約し、補助金内に収まらない例なども生じています。

また、システムを利用している医療機関では、機器が作動しない、データを照合しても一致せず患者本人の確認ができない、などのエラー事例が経験されています。こうした事例について、厚労省は収集・把握していると国会で答弁しておりますが、システム利用者たる開業医になんら周知をしておらず、大変、不誠実です。

11月には既にカードリーダーの不具合で機器が起動しないという事例が、ポータルサイト上で連日発表されるなど、システムそのものへの信頼が低下しております。また、ベンダーらに個々に聞いても、今の状況のまま全医療機関が一斉にシステムに参加していくことは、困難であるとされています。

一刻も早く、4月義務化を見直すことが求められております。

一定年齢を超えた場合や、小規模、通信回線環境が確保できない場合など、医療機関の責に寄らない例や、訪問診療先など、明らかにシステム利用ができない例など、は義務化から除外される検討がされているのかもしれませんが、「保険証廃止」という政府方針のもとでは、数年後にシステム導入を求められてしまい、結果的には対応できない医療機関は廃業・閉院を選択せざるを得なくなります。

医療の本質とは無縁な本施策が原因で、開業医が廃業・閉院を選択することは看過できません。

医療DX推進会議の進め方は従来の政府とは異質のものです。医療界からは緩やかなシステム導入や、明確な見通しの提示や業界内での共有を求めていくべきではないでしょうか。

厚労省は、オンライン資格確認等システム義務化の推進理由の一つに、貴職の賛同、推進姿勢を挙げております。地域の開業医に対して安心を与え、1人の廃業者・閉院者を出さないためにも、早急に、4月義務化の撤回を英断いただきたく、当方に寄せられている埼玉県内の開業医の声を添付して本状を提出する次第です。ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- オンライン資格確認等システム導入の義務化の撤回等を求める要望書に添えられた意見綴り

以上